

平成 24 年度 第 2 回下関市駐車場整備計画審議会 議事録

日時	平成 25 年 3 月 13 日（水）13 時 25 分から 15 時 15 分まで
場所	下関市役所議会棟 第 1 委員会室
出席者	<p>（下関市駐車場整備計画審議会）</p> <p>菅会長、山本副会長、井村委員、池田委員、市原委員、山村委員、河村委員、大迫委員、三木委員、西野委員、西村委員、赤沼委員</p> <hr/> <p>（事務局）</p> <p>下関市都市整備部都市計画課（江良部次長、石田課長、山田課長補佐、栗原係長、志満主事、久富主事）</p>

1. 議事

発言者	内容
事務局	資料に基づき説明
委員	駐車需要の今後の動向のプラス要因として、” 中心市街地活性化のための施策による需要” と” 下関駅及びあるかぽーと開発による需要” が記載されているが、この 2 点はどう違うのか。内容が重複しているように感じる。
事務局	中心市街地活性化基本計画の記載内容は定量的な評価は困難であるが、需要は増加するであろうという観点から 1 点目を記載しているもの。2 点目も中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業ではあるが、具体的な事業として特出しで記載しているものである。記載内容は精査したい。
委員	同じく、マイナス要因の記載があるが、” 他都市に比べ著しい少子高齢、及び人口の減少” では少し言葉が足りないように感じる。
事務局	適切な表現に改めさせていただく。
委員	マイナス要因の 2 点目で、景気の低迷が自動車保有数の減少に繋がるのか。
事務局	記載内容を精査したい。
委員	駐車場整備地区全体の課題の「イベント時等における駐車需要」について、“周辺の既存駐車場を有効活用させていくことが課題” という表現はおかしいのでは。
事務局	適切な表現に改めさせていただく。
委員	同項目の「環境に優しい新たな交通需要への対応」と「高齢化社会への対応」について、記載内容が漠然としていて、何を想定して記載しているのかわからない。
事務局	路外駐車場の整備に関する施策の「その他の施策」に記載してある、電気自動車の充電対策と高齢者等に配慮した駐車区画の設置を想定している。記載内容は精査したい。
委員	マイナス要因については、“社会減と自然減” に分けて記載してみてもどうか。

発言者	内容
委員	<p>駐車需要は駐車場の利用状況に加え路上駐車台数も関係してくるようになるが、駐車需要の試算に当たっては当該日の路上駐車台数のデータも採用することはできないのか。</p> <p>また、下関駅周辺地区の路上駐車状況はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>過去の路上駐車台数を調査する手段が無いため、現行調査日である平成23年12月のデータをそのまま採用している。前回平成15年の調査に比べると、駐車監視が強化された結果、路上駐車台数は減少しており、この影響は少なくなってきたものと考えている。</p> <p>下関駅周辺地区においては、路上駐車は発生していないと認識している。</p>
委員	<p>県警としても路上駐車取締りを強化しているところであり、過去と比べて路上駐車が増えているという事は無い。</p>
委員	<p>駐車需要の試算に関して得られるデータは一部の路外駐車場のみで、得られない駐車場は現状で満車状態であり、これ以上需要が増える余地は無い。路上駐車に関しては増加しているものではないため影響は少ない、という整理といたしたい。</p>
委員	<p>本計画変更が決定され、今後長門町駐車場の廃止となれば都市計画の変更となるため県との協議が必要となる。</p> <p>都市計画駐車場は一般公共の用に供すべき基幹的なものであり、ある程度永続的に確保するべきであると考えているが、長門地区には未だに違法駐車が見られるとされており、都市計画上どのように整理していくかが課題。</p> <p>また、民間と公共の違いは継続性である。何らかの理由によって民間駐車場が撤退したときに需給バランスが崩壊することについて、都市計画という観点からどのように整理していくか。</p> <p>これらの回答は現時点で求めるものではなく、例示した以外の課題も今後出てくると思われるが、調整をお願いしたい。</p>
事務局	<p>駐車場整備計画は方向性を示すものであり、計画の変更をもって都市計画駐車場の廃止に向けた次のステップを踏んでいきたいと考えている。今後は都市計画審議会があるということは十分認識しているところであり、長門町駐車場の役割等についてはもう少し整理する予定である。</p> <p>都市計画駐車場について、ある程度永続性が必要であることは理解しているが、未来永劫廃止できないというものではないはずであり、一定の役割を終えれば廃止はあり得ると考えている。</p> <p>民間駐車場が撤退した際には、下関市公共駐車場設置奨励条例により、民間活力を活用した新たな駐車場の整備を図っていきたい。</p>
委員	<p>都市計画審議会終了後に、また本審議会に戻って協議することは難しいと思われるので、県との協議を見据え、ある程度見通しをつけて進めていただきたい。</p>
委員	<p>都市計画駐車場廃止の決定権者は、県か市か。</p>
事務局	<p>市であるが、手続き上県との協議は必要である。</p>

発言者	内容
委員	<p>利用料金制の導入と民間企業への貸付けによる一般駐車場化について。利用料金制の導入は、都市計画駐車場のままこの制度を導入するということ、民間企業への貸付けは、市の財産として所有しながらも民間企業によって運営させ、都市計画駐車場としては廃止するという理解で良いか。</p>
事務局	<p>良い。利用料金制は指定管理者としての制度であり、本制度を導入すれば、現状よりも経営状態が改善できる余地があると考えられるため、方法論の一つとして記載している。民間企業への貸付けによる一般駐車場化は、都市施設としての駐車場を廃止し、普通財産として民間企業へ貸し付けたいと考えているところである。</p>
委員	<p>二つの手法があって、結論としては”都市計画駐車場の廃止”となっているが、二つの手法の違いと、それを踏まえて本結論に至った理由について説明していただきたい。</p>
事務局	<p>整理させていただきたい。</p>
委員	<p>長門町駐車場が赤字経営であるということであるが、他の二つの駐車場はどうか。</p>
事務局	<p>細江町駐車場及び赤間町駐車場については単年度黒字である。公共駐車場に係る支出の大半は人件費となっている。</p>
委員	<p>長門町駐車場は単年度で見ると赤字であるが、公共駐車場として残した場合に、例えば交付金措置であるとか、老朽化による建て替えの際に補助金を活用することができるといったメリットは無いのか。</p> <p>また、普通財産化した際には、売却といった別の選択肢も出てくるのが想定されるが、そういった中で引き続き駐車場機能を維持させることができるものなのか。あるいは、民間駐車場が撤退した際に、もう一度公共駐車場に戻すことができるのか。</p>
事務局	<p>公共駐車場としてのメリットとしては、誰でも同じ条件で同一料金で借りることができることである。逆に特定の方に安く貸すといったことはできない。長門町駐車場は特定施設の利用者による利用が大半を占めており、現状ではこれらの方々だけにメリットがあるような運営はできないため、民間駐車場という形態がこの地区には合っていると考えているところである。</p> <p>普通財産は条件を付して貸すことができるため、駐車場機能を維持させることはできるものと考えている。公共駐車場に戻すということは考えておらず、需給バランスが崩れた際には、あくまでも民間活力を生かした新たな駐車場の設置を模索していきたい。そのインセンティブとして、駐車場整備にかかる奨励金制度を有効活用していく考えである。</p>

発言者	内容
委員	公共駐車場は当然民間駐車場とは違うもので、収支を度外視することはできないが、多少赤字でも駐車場法の理念に則って道路交通の円滑化の維持のために運営することが公共駐車場の役割であり、そういった観点を持って検討していきたい。計画変更案では「廃止を含めて見直しを検討する」と記載しており、廃止するとは断言していない。駐車場機能を民間に移したときのリスクを踏まえた上で、公共駐車場が無くなったときに支障を来すようなことが予測されるのであれば考え直さなければならない。
委員	公共駐車場と民間駐車場のメリットを明確にした上で、今後の検討を進めていただきたい。
会長	各委員からいただいた意見を参考に、公共駐車場を廃止したときのメリット、デメリットを整理しながら、事務局案の通り、長門町駐車場については廃止することを含めて検討を進めていくということによろしいか。
委員一同	(異議なし)
会長	事務局におかれては、これを踏まえて都市計画審議会に向けて準備を進めていただきたい。
委員	計画変更案に、自動車保有数については平成 19 年まで増加がその後は横ばいで推移との記載がある。下関市の推移は確認していないが、山口県ではここ数年増加傾向にある。適切な表現となるよう、後ほど最新のデータを提供したい。
委員	下関駅開発立体駐車場については、「(仮称)」との表現を加えることで記載を統一するべきである。
委員	計画変更案の「主要な路外駐車場」に、あるかぼーとへの民間駐車場の設置の記載がある。あるかぼーとの土地利用についてはこれからも議論していく必要がある中で、本計画に”民間による路外駐車場の整備”という記載があるのは適当ではないのではないか。
事務局	変更前の計画(平成 17 年策定)時から同様の記載をしているところである。今後の開発の詳細は不明ではあるが、例えば商業施設といった集客施設が出来ればある程度の路外駐車場は必要という観点から記載しているもの。
委員	過去には商業施設の立地構想等があったかもしれないが、今は完全な白紙である。今後議論を踏まえていく中で、先行してこういった記載があると様々な問題が生じてくると思われる。
委員	特異日の対応策として「パークアンドライドの運用の検討」との記載があるが、これはシャトルバスと細江町駐車場を活用することを念頭に置いているものであると思慮する。パークアンドライドは、付近の駐車場を利用してそこから公共機関を用いて目的地に移動して需要を満たすというものであり、表現が適切ではないと思われる。”回遊性を持たせる”といった表現に改めてみてはどうか。
事務局	適切な表現となるよう検討したい。

発言者	内容
事務局	今後のスケジュールについて、事務局において更なる検討を行い、検討後の内容については会長にご一任いただきたいと考えているがよろしいか。
委員一同	(異議なし)
事務局	今後は会長と調整させていただき、変更後の下関市駐車場整備計画については各委員にもご報告させていただく。

(以上)